



富士見出張所 住宅宿泊事業制限区域図

民泊の業態と区域ごとの制限			
区域	文教地区	地区計画	学校等周辺
業態	人口が密集していない区域	人口が密集している区域	人口が密集している区域
家主居住型	「日曜正午～金曜正午」は不可	180日(泊)	180日(泊)
家主不在型	全日不可	180日(泊) [※]	180日(泊) [※]

※ただし、家主不在型において、管理者の待機場所が届出住宅から700メートル以内で、かつ10分以内の場所がない場合は、全て「全日不可」となる。